

## 若者が「来てよかった！」

### 「相談したい」と思える場作りのために。

ユースフレンドリーなヘルスケアとは、若者がこころ、からだ、性に関わる悩みやケアについて、必要な時に相談・利用できる支援を指します。

「子どもの権利条約※1」にもあるように、子ども・若者には必要な医療を受ける権利があります。しかし実際には、思いがけない妊娠や性感染症等のリスクに晒されながらも、医療へのアクセスしづらさを感じる若者は少なくありません。このパンフレットでは、WHOのガイドライン等を参考に、若者に親しみやすい性と生殖に関する健康と権利(SRHR※2)に関連するケアの実践に役立つポイントをまとめました。



無料の『医療従事者・若者の相談支援者のためのユースフレンドリーなケア提供のためのオンライン講座』もご用意しています。詳しくはQRコードよりユースヘルスケアアクションのウェブサイトをご確認ください。 <https://youthhealthcareaction.org/>

#### ※1 子どもの権利条約とは？

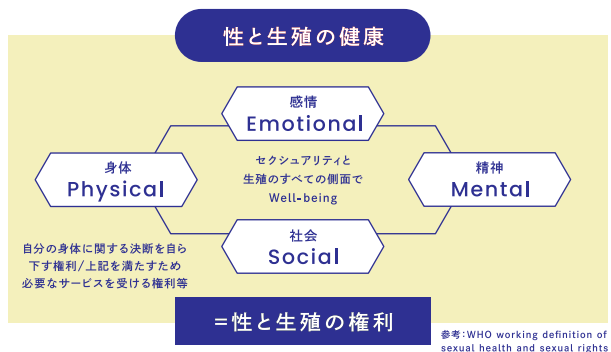
1990年に発効され、日本も1994年に批准した「子どもの権利条約」は、子どもを権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様ひとりの人間としての人権を認めています。スウェーデンの若者向けユースクリニックで「子どもの権利条約」は大きな柱のひとつです。



もっと知りたい方へ(子どもの権利条約 ユニセフウェブサイト)

#### ※2 性と生殖に関する健康と権利(SRHR)とは？

他者の権利を尊重しつつ、楽しく満足でき、安全な性生活を送れること、セクシュアリティやからだ、パートナー、性経験について、また、子供を産むか産まないか、いつ、何人子どもを持つか等を自分で決める権利です。同時に、自分で決めるにあたり、緊急避妊薬を含め、避妊や中絶、妊娠、出産に関する適切な情報やケアにアクセスできることも、すべての人に保障される権利です。



## ユースフレンドリーな声かけて？



若者の声をもとに、若者が様々な緊張や不安を抱えながらも大人に相談する際の、効果的な伝え方の例をまとめました。若者が「来てよかった」「相談したい」と思える声かけのより具体的なイメージを広げるために、ご活用ください。

BEFORE	AFTER
どうしてそんなことしたの？ どうするつもりだったの？ どうしてここまで放っておいたの？	→ そうだったんですね、来てくれて良かったです。
あらゆる行動には様々な背景があります。まずは否定せず受け止めることで、若者が気持ちを伝えやすくなります。	
性経験は？どんな状況で避妊に失敗したの？	→ 〇〇に必要なので〇〇を教えてください。秘密は守るので安心してください。
プライベートなことも、理由を知ることで、より安心、納得して話せます。	
そのくらい当たり前です/大したことないです	→ 大変/心配ですよね。
痛い、辛い、不安と感じている気持ちが受け止められてこそ話せることがあります。	
〇〇はやめなさい or 〇〇しなさい。	→ 〇〇すると〇〇の可能性があります。他に△の選択肢もありますが、あなたはどちらを希望しますか？
一方的な否定・押し付けではなく、選択肢をメリットデメリットと共に提示することで、若者の気持ちを尊重できます。	
だから言ったでしょ？	→ そういう時は〇〇な可能性があります。対処法には△△があります。
一方的な否定をされてしまうと、それ以上相談しにくくなります。	
(相手に避妊をしてくれないなど打ち明ける方に対して) そんなパートナーとは別れなさい。	→ 相手に気持ちは伝えられていますか？(ない→)気持ちを尊重してもらえない関係は辛いですね。不安なことがあれば言ってくださいね。
すぐには別れられない状況もあります。相手の気持ちを否定せず受け止め、心配していることを伝えながら聞き取りすることで、状況にあった知識を提供し、どんな状況でも支える姿勢を伝えやすくなります。異性愛と決めつけないのも重要です。	
そんなことも知らないの？	→ 知っておくといいですよ。
知らないことがあるのは当然です。責められたと感じると話しくくなります。	
次から気をつけなさい/もうこういうことがないように。	→ なにかあれば、またいつでも来てください
必要ときには戻ってこられる場と示すのも重要です	
以上です。	→ 他に話したいこと、心配なこと、わからないこと、などありますか？

より具体的に聞く方が、思っていることを伝えやすくなります。

# YOUTH HEALTH CARE ACTION



ユースヘルスケアアクション



医療従事者・若者の相談支援に関わる方へ

## ユースフレンドリーなケア提供のためのガイド

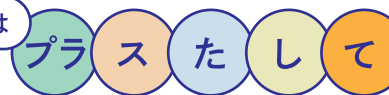


# 現場で役立つ！若者が「来てよかった！」「相談したい」と思える場づくりのための工夫



ここでは、WHO等のガイドラインを参考に、日本の若者・支援者の声を反映しながら、若者からの信頼、安心感を高めるためのポイントをまとめています。各施設で可能な範囲でご活用ください。

合言葉は



## プラ プライバシーが守られる

- 名前が周囲に分からない配慮をする  
(名前ではなく番号で呼び出しを行うなど)
- 来訪理由などの説明を求める際は、周りに知られにくいよう配慮するために、指差しや問診票への事前記入をする
- 診察室や相談室のプライバシーを確保する(防音など)
- 来訪や問診、診察、相談に親の同意や同伴を必須にしない
- 若者から得た情報を、本人の同意なく第三者(家族、学校教員、雇用者など)に開示しない

## ス すぐ行ける・行きやすい

- 料金や対応の流れ、施設の雰囲気、スタッフ紹介など具体的な情報がウェブサイトに掲載されている
- 学校や公共交通機関の近くなど、若者が利用しやすい場所にある
- 予約を様々な形態でできる(□オンライン□電話□窓口受付)
- 緊急や予約なしでの来訪ができる
- 若者が利用しやすい曜日・時間帯に利用できる  
(□16時以降、□週末)
- 若者には無料もしくは入手可能な価格で提供する  
(学生割引なども含む)
- できる限り(必要がない場合)身分証の提示を求めない
- 若者専用の時間がある

## た 多様性の尊重

- 多様な背景を持った利用者がある前提で、全ての若者の人権を尊重し、気配りとリスペクトを持って接する  
(差別的対応の例:トランスジェンダーの若者の来訪を断る など)
- 対応に関わる全員が、弱い立場に置かれやすい集団(子ども、性的マイノリティ、セクswーカー、移民など)に対して持つバイアス(先入観、偏見)や、それが若者に与える影響に気付いている
- 組織全体として、職業や年齢、障がい、性経験、ジェンダー・セクシュアリティなどを理由とした差別を許容しない
- 聴覚障害者のための筆談ボードなどが用意されている
- 多言語対応が可能
- 性別役割や異性愛規範に基づく呼び方を避ける  
(お母さん→名前or保護者の方、彼氏・彼女→パートナー)
- 性的行為に関わることを聞く際にはその目的を説明し、膣・ペニス性交以外の性的接触を行う利用者も想定した質問の仕方を行う  
(例:妊娠可能性を知りたいとき「性交経験はありますか」→「妊娠可能性のある性行為はありましたか」)
- オールジェンダートイレ(どんな性別の人でも利用できるトイレ)がある

参考文献: Making health services adolescent friendly(WHO,2012), Guidelines for Swedish Youth Centers (FSUM,2016), Adolescent Health Initiative Assessment Tool (Regents of University of Michigan,2017), Mazur,A., Brindis,C.D.&Decker,M.J. Assessing youth-friendly sexual and reproductive health services: a systematic review. BMC Health Serv Res 18,216 (2018)

## し 親しみやすさ

- 対応に関わる全員が、ノン・ジャッジメンタル\*で、思いやりがあり、親しみやすい対応を心がけている  
\*自分の価値観をもとにいい・悪いなど決めつけることなく、相手の価値観や自己決定を尊重する対応のこと。(避けたい表現の例:「生理痛は大したことない」「異性愛が普通」「低用量ピルを飲むべき/飲まないべき」など)
- 若者やLGBTQ+(性的マイノリティ)に関連するポスター、パンフレット、本や漫画などがある。
- LGBTQ+(性的マイノリティ)の悩みにも対応可能な場合は、それが視覚的にわかる(レインボーステッカー、パンフレットなど)
- (病院の場合)膣挿入を伴う検査は、肛門エコーや経腹エコーなど他の検査方法もあるなら代替方法も提示する
- 内診の際、カーテンを引くか引かないか、患者が決められる

## て 的確さ・ニーズに合致

- 科学的根拠やガイドラインに基づいて支援・サービスを提供している
- 性に関連する相談先や情報、無料のコンドーム、無料の生理用品を若者に提供している
- 若者が抱える本当の悩みを話せるよう十分に時間をかけ、話しやすい雰囲気づくりをする  
(例:医師で難しい場合には看護師、助産師等が対応)
- 必要があれば紹介を通して若者の身体的、精神的、社会的ニーズに応えられるように、カウンセラー/心理職、性暴力被害者ワンストップ支援センター、医師、児童相談所を含むネットワーク・連携が整っている
- スタッフがユースフレンドリーな対応をするためのトレーニングを受けている
- 病気がない状態だけでなく、個人の身体的、精神的、社会的な健康、ウェルビーイングが満たされることを目指している